THE YOMIURI SHIMBUN
讀賣新聞
2008年(平成20年)
4月5日土曜日

能登半島地震1年

要約
◇避難所・仮設住宅の運営などに、女性の参画を促す宣言が発表された。
◇災害対応や復興に女性の視点を生かせば、弱者に目配りされた成果が期待できる。

減災・復興に女性の視点

大阪本社
編集委員
安富信

能登半島地震から1年を迎えた石川県穴水町で、女性の視点から減災や復興を考える「穴水宣言」が発表された。

地震は昨年3月25日午前9時42分に発生。最大震度6強を記録し死者1人、重軽傷者338人。住宅2425戸が全半壊し、ピーク時に2627人が避難所で生活した。

宣言は、3月22日に同町で開かれた「女性のための防災会議」で発表された。①避難所や仮設住宅の運営に女性の参画を確保、女性のニーズに配慮した環境づくりを進める②生活の再建や復興に大きな力になる女性を支援し、家庭や職場で女性が仕事をしやすい環境づくりを進める③社会的な仕組みを作る過程に女性の参画を促し、少数派を排除しない、多様な価値観や地域の文化を尊重した社会づくりを目指す――が趣旨。

13年前の阪神・淡路大震災では、約6400人の犠牲者のうち女性は約3700人と男性より1000人近く多い。老朽化した家で一人住まいをしていた女性の多くが死亡、避難先でストレスから体調を崩した人も多かったことが原因とみられる。長期にわたる避難生活は、授乳や着替え、睡眠などでプライバシーのない状態が続き、不衛生な仮設トイレや衛生用品などが不足したことも女性にとって非常につらい状況だった。

宣言はこうした基本的な課題をクリアするのは当然とし、復興の歩みの中で女性の参画を促し、自治体などの委員会に女性を増やすことも提言している。

避難所で配られた毛布にくるまる住民（2007年3月25日撮影）

基調講演した相川康子・神戸大学准教授は震災が家庭にもたらしたものをこう分析する。電気や水道、ガスなどのライフラインの途絶で後片付けや水や食料、燃料の確保がふだんより一層、女性に重荷となり、保育所や学校、デイサービス施設などの閉鎖で子どもやお年寄りの世話も女性に押しつけられた。職場の復旧が優先され、夫が長期不在となった。会社では「誰が一番先に駆けつけたか」「何日泊まり込んだか」と企業への忠誠心が試された。

パートやアルバイトなどに就いていた女性の解雇が相次ぎ、「何かおかしい」という声は出たが、「非常時に我慢しろ」といった声に封じ込められた。「もやもやした思いはあったが、明確な女性の視点はなかった」という。その後、鳥取県西部地震（2000年）や台風23号による大規模水害、新潟県中越地震（04年10月）が続発して女性の受難が続いたため、ようやく「同じような苦しみを女性たちが味わっている。この機会に再検証、再発信しよう」という声が上がった。

国際的にも1995年の国連北京女性会議が「災害・防災で女性の立場を尊重、役割を重視する」とうたい、02年の「持続可能な開発のためのサミット」では「各国、地域の防災力向上の鍵を握るのは女性」（ヨハネスブルク宣言）と発表。05年の国連防災会議（神戸）では「災害対策のすべてのプロセスに女性が参画することが、災害に強いコミュニティーをつくることにつながる」とした兵庫行動枠組みが採択された。

相川准教授は「女性にしかわからないことが男性にはわからないと言われれば、社会の本流にはなりにくい。様々な人たちに理解してもらえるよう女性も耐震性や地震のメカニズム、復興の法制度など得意分野を持って積極的に参画してください」と女性側からの積極的な取り組みを促した。

同町が取り立てて女性の視点で防災対策をした先進地とは言えないが、人口1万人余りの小さな町からの発信は画期的。こまやかな女性の視点で、少数の人たちにも目配りが出来るようなシステムをつくりだし、災害対応や復興に、これまでとは違った成果が生まれることを期待したい。